

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：南丹市・亀岡市

（作成主体：南丹市地域農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

1 大豆生産の現状

- ・南丹市のゆば加工販売会社や京都市の卸の需要が大きく、農地中間管理機構等を活用しながら、白大豆の作付面積が拡大している。
- ・作付面積拡大により、現状の生産機械だけでは作業が間に合わず、大豆の収穫適期に作業できないほ場が発生し、しわなど品質の低下が多数発生している。

	R1	R2	R3	R4
面積(ha)	25	30	44	56
単収(kg/10a)	150	155	128	111
生産量(t)	38	47	56	62

2 課題

- ・大豆の収穫適期に作業できない現状があり、しわなど品質の低下が多数発生している影響があることから、生産機械導入による、適期に作業できる範囲の拡大が必要

3 課題解決に向けた取組方針

- ・生産機械の導入により、適期に作業できる範囲を拡大し、さらなる作付面積の拡大へつなげる

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1 産地と実需者との連携方針

実需者の要望する数量や品質を、卸を通して、産地が把握することで、需要に応じた生産を図る。定期的に産地と卸や実需者とで意見交換を実施することで、情勢の変化にも柔軟に対応する。

2 国産大豆(白大豆)取扱量の現状と目標値

産地での取扱量 (t)

	R3	R4	R5	R6	R7
非公表	27	29	32	34	37
	2	1	3	6	6
	3	5	8	12	12
	南丹市分：0 亀岡市分：4 計：4	南丹市分：4 亀岡市分：4 計：8	南丹市分：5 亀岡市分：5 計：10	南丹市分：6 亀岡市分：6 計：12	南丹市分：6 亀岡市分：8 計：14
	0	0	3	6	6

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

実需者での取扱量 (t)

産地	実需者	R3	R4	R5	R6	R7
非公表	非公表	27	29	32	34	37
		2	1	3	6	6
		3	5	8	12	12
		4	8	10	12	14
		0	0	3	6	6

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

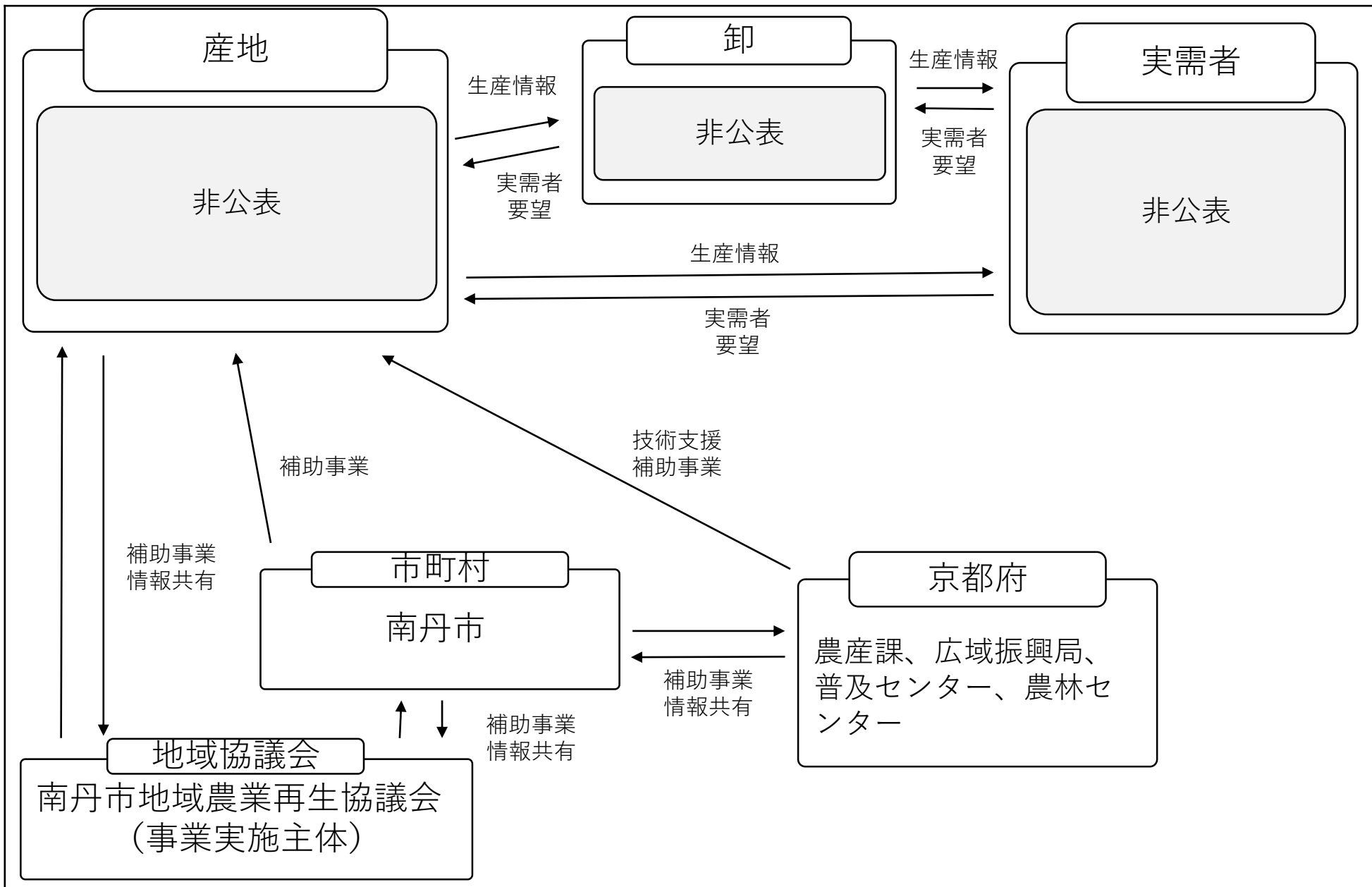
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。